

証券コード 3782
平成29年2月28日

株 主 各 位

名古屋市中区丸の内三丁目6番41号
株式会社ディー・ディー・エス
代表取締役社長 三吉野 健 滋

第22回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第22回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいませようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年3月28日（火曜日）午後6時までには到着するようご返送下さいませようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年3月29日（水曜日）午後2時
2. 場 所 名古屋市東区上堅杉町1番地
ウィルあいち 4階 ウィルホール
（末尾に記載しております「株主総会会場ご案内図」をご参照下さい。）

3. 会議の目的事項

- 報告事項
- 第22期（平成28年1月1日から平成28年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 第22期（平成28年1月1日から平成28年12月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 取締役6名選任の件
第2号議案 取締役の報酬額改定の件 以 上

-
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいませよう
お願い申し上げます。
- 本株主総会招集ご通知に添付しております事業報告、連結計算書類及び計算書類並びに株主総
会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス
<https://www.dds.co.jp/ir/library3/>）に掲載いたしますのでご了承下さい。
- 「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、イン
ターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.dds.co.jp/ir/library3/>）に掲載することに
より株主の皆様へ提供しております。
- 株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会に
ご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面の提出が必要となりますので
ご了承下さい。

【提供書面】

事業報告

(平成28年1月1日から
平成28年12月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済政策や金融緩和により、企業業績や雇用情勢に改善の動きが見られ緩やかな景気回復基調を維持しているものの、世界景気の不確実性は高く、引き続き先行き不透明な状態で推移しております。

当社の主たる事業領域である情報セキュリティ業界においては、マイナンバー制度の運用開始や、総務省の「自治体情報システム強靱性向上モデル」で必須化されている二要素認証への対応の本格化により自治体需要が増加しました。また、自治体につき、各省庁や業界団体などからセキュリティ強化を盛り込んだガイドラインが発表され、金融、医療、文教市場においてもセキュリティ需要が増すなど継続して拡大基調にあります。本人確認の手段として、指紋認証、静脈認証に続き、顔認証なども一般化しつつあり、生体認証技術は本格的な普及期に突入しました。さらに、当社が日本で初めて加盟した認証規格の標準化団体であるFIDOアライアンスにおいても、世界での加盟企業が260社と拡大し、日本においても各業界大手企業が参画するジャパンワーキンググループが発足し、本格的な活動が行なわれております。

このような経済環境のなか、バイオセキュリティ事業におきましては、製品面は、主力商品であるEVEシリーズにおいてEVE FAの二要素対応や入退室認証、EVE MAの顔認証の追加などの機能強化を行ないました。販売面においては案件開拓力向上のため、販売パートナー制度を拡充し76社の加盟企業を獲得すると同時に、製品連携やSIerのソリューションとして当社製品が採用されるよう他社との連携を推進いたしました。また、従来より行ってきた展示会出展やセミナーへの参加による販売促進活動においても、新たにパートナー企業との共同出展や、パートナー企業に当社製品を出展いただくなど、昨年度以上に活動量を増やした結果、ブランド認知度が高まり、売り上げ貢献に寄与しはじめています。これらの結果、調査会社である富士キメラ総研の調査レポート『2016年ネットワークセキュリティ調査総覧』によると、外付周辺機器としての指紋認証装置において2016年の当社のシェアは50.6%と業界トップシェアとなっております。

また、新規事業においては、最新の研究開発成果による指紋認証の新アルゴリズムが実用化の段階に入り、平成28年12月12日に開示した『パナソニック TOUGHPAD FZ-N1 への当社製品採用のお知らせ』のとおり、パナソニック社の新型ハンドヘルド端末への採用実績が出来ました。7月に販売を開始した“magatama”プラットフォームにおいても幾つかの受注実績が出来、特に大口のものについては、平成29年の稼働開始に向けた対応を進めております。

これらに加え、6月には役職員の業績達成意欲向上のため、日本の上場企業初となる民事信託方式によるストックオプション制度の導入を行なうとともに、本社ビルの売却により長期未払金の完済と現預金も増加し財務の健全化を行ないました。昨年に引き続きまして、不動産事業においては名古屋市に所有するテナントビルの賃貸を行いました。

こうした活動の結果、売上高は1,196百万円（前期比97.6%増）となりました。費用面については、新製品の開発等の先行投資が一段落したことに加え、経費の見直しにより、採用費、人件費、旅費交通費、接待交際費などを削減したことによって、販売費及び一般管理費は、昨年に比して150百万円減少しております。また、営業外損益においては、海外子会社に対する貸付金に関して為替変動により、第4四半期連結会計期間において為替差益22百万円を計上いたしました。これらの結果、営業利益は59百万円、経常利益は81百万円となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益については、固定資産売却益による特別利益9百万円の計上及び法人税の計算について確定値を反映した結果、業績予想を39.6%上回る74百万円となりました。

①報告セグメントごとの業績は次のとおりであります。

・バイオメトリクス事業

多要素認証統合プラットフォームである「EVE MA」及び指紋認証ソリューション「EVE FA」をはじめとする指紋認証機器の売上を計上いたしました。

この結果、売上高は1,187百万円（前年同期比111.2%増）、営業利益は457百万円（前年同期は営業損失162百万円）となりました。

・不動産関連事業

愛知県名古屋市に所有する不動産についてテナントより賃料売上を計上いたしましたが、平成28年4月に対象不動産を売却したため、4月以降賃料売上の計上はありません。

この結果、売上高は9百万円（前年同期77.8%減）、営業利益は1百万円（84.1%減）となりました。

②次期の見通し

既存事業については、平成28年12月期に引き続き、平成29年までは、「自治体情報システム強靱性向上モデル」による自治体需要が見込まれております。また、自治体に続き、中央省庁や業界団体などからセキュリティ強化を盛り込んだガイドラインが発表され、金融、医療、文教市場需要の本格化が見込まれることから、引き続き関連市場は拡大基調にあるものと認識しております。さらに、月額課金型のサービスを開始し、ストックビジネスによる収益の安定化を推進してまいります。

新事業については、FIDOのジャパンワーキンググループ発足を受け、FIDO規格の導入が本格化していくものと考えております。FIDO規格に準拠した当社“magatama”プラットフォームについて、日本ヒューレット・パッカード株式会社と昨年共同受注した大手企業によるサービス開始により、新規の引き合い増加が見込まれるため、引き続き日本ヒューレット・パッカード株式会社をはじめとしたパートナー企業様とも連携して普及を推進してまいります。また、上述した新アルゴリズムのモバイル端末製造メーカーへのライセンスビジネスについても本格化してまいります。

昨年に引き続き、現在もなお、当社を取り巻く市場環境の状況が激しく変動していること、新事業・新製品の立ち上げの途上であることから、上半期の予想が困難であります。このような状況において、特定の数値による業績予想を行うことは、かえって投資家、株主の皆様のご判断に大きな誤解を与える懸念があるため、業績予想は通期のみとしております。

以上の前提により平成29年12月期連結会計年度における業績予想は売上高で1,720百万円、営業利益で355百万円、経常利益で335百万円、平成28年12月2日に開示した「当社株式保有先（北京視信源科技發展有限公司）の買収に関するお知らせ」のとおり特別利益を見込んでおり、親会社株主に帰属する当期純利益で537百万円を見込んでおります。

(2) 財政状態

当連結会計年度末の総資産は1,940百万円、流動資産は1,248百万円、固定資産は692百万円となりました。流動負債は276百万円、固定負債は89百万円、負債合計は366百万円となりました。株主資本は1,534百万円、純資産は1,574百万円となりました。その結果、流動比率は451.7%、自己資本比率は72.2%となりました。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は3,091千円であり、その主なものは事業開発用金型等の取得であります。

また、当連結会計年度中に、主要な設備である本社ビルを売却いたしました。

(4) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(6) 対処すべき課題

①収益の安定化

これまで数年来課題として掲げてきました「新規顧客の開拓」につきましては、平成28年12月期までのパートナー制度の整備等の取り組みにより、新規顧客の開拓については一定程度の目処がつき、今後最も重要な課題としては、「収益の安定化」を考えております。

当社の従来事業は、その性質上、当社の売上規模に比して受注1件あたりの売上が大きく、かつ導入時に大半の売上が計上されます。導入を検討している相手との商談の時期次第で、売上の計上時期が決まるため、月ごとに大きなバラツキが発生しております。一方で、支出については、人件費や家賃など毎月発生する固定的なものもあるため、ある程度の余裕資金の確保が必要となります。また、導入時期のずれや、失注などの要因が、決算発表のタイミングに重なると、業績予想の修正に繋がることもありました。

商談件数の増加により、受注1件あたりの売上比率は相対的に減少するため、ある程度解消していくものと考えておりますが、「売り切り」の事業だけでなく、利用期間に応じて料金を支払う「月額課金型」の様な積み上げ型の事業や、ソフトウェアのライセンス料を出荷台数に応じて課金する「ライセンス型」などの事業の拡大により、毎月安定した収益を生む売上の比率を、固定費の支払いを上回る水準まで増やすことで経営の安定化を目指します。

②ライセンスビジネスなどの新規事業の推進

当社は情報セキュリティ業界のリーディングカンパニーとしてパスワードに変わる新しいユーザーの認証方法としての指紋認証を市場に浸透させることに注力しております。従来の自社開発製品事業の主力製品である大企業・官公庁向け指紋認証セキュリティシステムの販売に引き続き注力するとともに、当社独自の指紋認証のアルゴリズムである「ハイブリッド指紋認証方式」を採用した、広範な生体認証関連製品のラインナップを充実します。従来事業に加えて今後発売される国内外の各メーカーのスマートフォン・タブレット型PC・パソコンなどの情報端末に当社の指紋認証ソフトウェアの使用権許諾を行うライセンスビジネスを推進してまいります。特に成長著しいクラウドコンピューティングやスマートフォンやタブレット端末に代表される端末機器メーカーの開拓に注力してまいります。さらに、様々な情報機器において指紋認証を利用できるFIDO準拠の自社製品・サービスである“magatama”プラットフォームの提供を開始し、ネットワーク社会における本人認証インフラとしての普及を目指します。

③FIDO規格の普及

FIDO Alliance（Fast Identity Online）は、生体認証をはじめとしたオンラインにおける安全な認証の世界標準の提唱と啓蒙を行う国際的な非営利団体です。当社は、FIDOのデファクトスタンダード化の可能性を先取りし、日本初のFIDO加盟企業となりました。またFIDOの創業時からの中核的加盟企業である米国のノックノッククラブズ社（NNL社）と業務提携を行いました。

情報システムのクラウド化やサービス化が進むことなどにより、利用者が管理するパスワードの数が飛躍的に増加し、日常的な使用の限界を迎えつつあります。FIDO規格はパスワード使用を生体認証とPKI認証に置き換えることで利用者の安全性、利便性を両立させることを目的とした標準化を目指しており、当社はNNL社及びその他のFIDO加盟企業とも連携してFIDO準拠製品を国内外で販売していくことで当社技術・製品・サービスの市場拡大と普及に繋げてまいります。

④研究開発の推進

当社は産学連携ベンチャーの草分け的存在として、創業以来大学との共同研究により技術的競争力のある製品を生み出してまいりました。生体認証市場において、当社は長年の蓄積があり、現状技術的に優位な立場にあると認識しておりますが、本格的な普及期に入り、他社参入により競争が激化する可能性も十分に想定されます。これまで継続的に共同研究を行っている名古屋工業大学に加え、昨年度7月より東京大学との共同研究を開始しており、引き続き他の追随を許さないレベルの技術確立すべく、積極的な研究開発を行なってまいります。

(7) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第 19 期 (平成25年1月1日から 平成25年12月31日まで)	第 20 期 (平成26年1月1日から 平成26年12月31日まで)	第 21 期 (平成27年1月1日から 平成27年12月31日まで)	第 22 期 (当連結会計年度) (平成28年1月1日から 平成28年12月31日まで)
売 上 高 (千円)	530,001	611,623	605,655	1,196,823
経常利益又は経 常損失 (△) (千円)	△257,212	△192,387	△513,160	81,813
親会社株主に帰 属する当期純利 益又は当期純損 失(△) (千円)	△296,934	△100,984	△550,100	74,016
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失(△)	△9円44銭	△3円04銭	△15円70銭	2円02銭
総 資 産 (千円)	1,981,353	2,248,937	2,179,862	1,940,296
純 資 産 (千円)	637,693	1,701,591	1,354,602	1,574,059
1株当たり純資産額	17円41銭	46円52銭	33円67銭	37円58銭
自 己 資 本 比 率	28.3%	69.7%	55.4%	72.2%

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式総数に基づき、また1株当たり純資産額は期末発行済株式総数に基づき算出しております。
2. 第19期に新株予約権の行使による10,165株の普通株式の増加がありました。
3. 第20期に株式分割による31,853,547株の普通株式の増加がありました。
4. 第20期に新株予約権の行使による1,500,000株の普通株式の増加がありました。
5. 第21期に新株予約権の行使による2,184,000株の普通株式の増加がありました。
6. 第22期に新株予約権の行使による1,396,000株の普通株式の増加がありました。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第 19 期 (平成25年1月1日から 平成25年12月31日まで)	第 20 期 (平成26年1月1日から 平成26年12月31日まで)	第 21 期 (平成27年1月1日から 平成27年12月31日まで)	第 22 期 (当事業年度) (平成28年1月1日から 平成28年12月31日まで)
売 上 高 (千円)	527, 203	591, 883	605, 655	1, 190, 680
経常利益又は経 常損失(△)	△305, 169	△245, 203	△488, 821	119, 603
親会社株主に帰 属する当期純利 益又は当期純損 失(△)	△344, 891	△153, 800	△525, 761	111, 805
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失(△)	△10円97銭	△4円63銭	△15円01銭	3円06銭
総 資 産 (千円)	1, 974, 870	2, 240, 787	2, 165, 258	1, 932, 959
純 資 産 (千円)	658, 170	1, 705, 352	1, 358, 360	1, 591, 317
1株当たり純資産額	18円05銭	46円63銭	33円78銭	38円05銭
自 己 資 本 比 率	29.4%	70.1%	55.9%	73.3%

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式総数に基づき、また1株当たり純資産額は期末発行済株式総数に基づき算出しております。
2. 第19期に新株予約権の行使による10,165株の普通株式の増加がありました。
3. 第20期に株式分割による31,853,547株の普通株式の増加がありました。
4. 第20期に新株予約権の行使による1,500,000株の普通株式の増加がありました。
5. 第21期に新株予約権の行使による2,184,000株の普通株式の増加がありました。
6. 第22期に新株予約権の行使による1,396,000株の普通株式の増加がありました。

(8) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権 比率	主 要 な 事 業 内 容
DDS Korea, Inc.	61,550千円	100.0%	韓国における当社製品の開発、生産管理、販売

(9) 主要な事業内容 (平成28年12月31日現在)

当社グループの事業は、大規模向け指紋認証基盤である「EVE」シリーズや「UBF」シリーズ及び携帯電話など組み込み向け指紋認証ソリューション「UB-neo」をはじめとする指紋認証機器の開発・販売を行うバイオメトリクス事業と不動産関連事業とに区分しております。その主要な実績は次のとおりであります。

事業	主要実績	売上高 (千円)	構成比 (%)
バイオメトリクス事業	指紋認証機器・ソフトウェア	1,187,135	99.2
不動産関連事業	賃料収入	9,687	0.8
合計		1,196,823	100.0

(注) 上記金額には消費税等を含んでおりません。

(10) 主要な営業所 (平成28年12月31日現在)

① 当社

本社 (名古屋市中区)

東京支社 (東京都中央区)

② 子会社

DDS Korea, Inc. (韓国)

(11) 使用人の状況 (平成28年12月31日現在)

① 企業集団の使用人数

使用人数	前連結会計年度末 比増減	平均年齢	平均勤続年数
45名	4名増	41.9歳	6年1ヶ月

② 当社の使用人数

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
44名	4名増	42.1歳	6年0ヶ月

(12) 主要な借入先 (平成28年12月31日現在)

該当事項はありません。

(13) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項 (平成28年12月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 124,600,000株

(2) 発行済株式の総数 37,255,300株

(3) 株主数 19,392名

(4) 大株主 (上位10名)

株主名	所有株式数	持株比率
三吉野 健滋	816,400株	2.19%
株式会社東広	619,400株	1.66%
株式会社カクカ	525,400株	1.41%
カブドットコム証券株式会社	398,800株	1.07%
徳田 昌彦	383,000株	1.03%
福島 常吉	286,600株	0.77%
日本証券金融株式会社	277,200株	0.74%
松井証券株式会社	266,500株	0.72%
野村証券株式会社	235,700株	0.63%
四元 秀一	215,100株	0.58%

(5) その他株式に関する重要な事項

ストックオプションの行使により、発行済株式の総数は1,396,000株増加しております。

3. 新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

(平成28年12月31日現在)

①平成23年4月19日開催の取締役会決議による新株予約権

- ・新株予約権の数
4,000個（新株予約権1個につき1,000株）
- ・新株予約権の目的である株式の種類及び数
普通株式4,000,000株
- ・新株予約権の発行価額
無償
- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
1個当たり 60,830円
- ・新株予約権を行使することができる期間
平成27年5月18日から平成30年5月17日まで
- ・新株予約権の行使の条件
 - i 新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」といいます）は、新株予約権の行使時まで継続して、当社の取締役の地位にあることを要します。
 - ii 新株予約権者が死亡した場合、相続人はこれを行使できないものとします。
 - iii その他条件については、当社と新株予約権者との間で個別に締結する新株予約権に関する契約に定めるところによります。
- ・当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的である株式の数	保有者数
取締役 (社外役員を除く)	420個	420,000株	2名

(注)平成26年1月1日付で行った1株を100株とする株式分割により、新株予約権の目的である株式の数が調整されています。

②平成25年6月11日開催の取締役会決議による新株予約権

- ・新株予約権の数
3,700個（新株予約権1個につき1,000株）
- ・新株予約権の目的である株式の種類及び数
普通株式3,700,000株
- ・新株予約権の発行価額
無償
- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
1個当たり 195,750円
- ・新株予約権を行使することができる期間
平成29年6月28日から平成31年6月27日まで
- ・新株予約権の行使の条件
 - i 新株予約権者は、新株予約権の行使時まで、継続して当社の取締役の地位にあることを要する。
 - ii 新株予約権者が死亡した場合、相続人はこれを行使できないものとする。
 - iii 東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも78.3円以下となった場合には、当社は、当該新株予約権を無償で取得するものとします。
 - iv その他条件については、当社と新株予約権者との間で個別に締結する新株予約権に関する契約に定めるところによります。
- ・当社従業員の保有状況

	新株予約権の数	目的である株式の数	保有者数
取締役 (社外役員を除く)	3,700個	3,700,000株	3名

(注)平成26年1月1日付で行った1株を100株とする株式分割により、新株予約権の目的である株式の数が調整されています。

③平成28年5月31日開催の取締役会決議による新株予約権

- ・新株予約権の数
10,757個（新株予約権1個につき100株）
- ・新株予約権の目的である株式の種類及び数
普通株式1,075,700株
- ・新株予約権の発行価額
新株予約権1個につき200円
- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
1個当たり 30,800円
- ・新株予約権を行使することができる期間
平成32年4月1日から平成36年6月15日まで
- ・新株予約権の行使の条件
 - i 本新株予約権の割当を受けた者は、本新株予約権を行使することができない。
 - ii 受託者より本新株予約権の交付を受けた者は、平成30年12月期から平成32年12月期までの事業年度に係る当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済みの当社連結損益計算書の経常利益が、下記各号に掲げる条件を満たした場合、満たした条件に応じて、交付を受けた本新株予約権のうち当該条件に応じた割合を乗じた本新株予約権を行使することができる。この場合において、かかる割合に基づき算定される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき経常利益等の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役に定めて定めるものとする。
 - (a)300百万円を超過している場合
受益者が交付を受けた本新株予約権のうち30%
 - (b)500百万円を超過している場合
受益者が交付を受けた本新株予約権のうち60%
 - (c)700百万円を超過している場合
受益者が交付を受けた本新株予約権のうち100%
 - iii 受益者は、本新株予約権を取得した時点において当社取締役等の役員又は使用人である場合は、本新株予約権の取得時から権利行使時まで継続して、当社取締役等の役員又は使用人のいずれかの地位にあることを要する。但し、当社取締役会が正当な理由があるものと認めた

場合にはこの限りではない。

- iv 受益者が権利行使期間中に死亡した場合、その相続人は本新株予約権を行使することができない。
- v 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- vi 各本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対して交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（平成28年12月31日現在）

会社における地位	氏名	担当 重要な兼職の状況
代表取締役社長	三吉野 健 滋	DDS Korea, Inc. 取締役
取締役副社長	柚 木 健 一 郎	当社海外事業本部長 DDS Korea, Inc. 取締役
取 締 役	松 下 重 恵	—
取 締 役	貞 方 渉	当社経営管理本部長
取 締 役	林 森 太 郎	当社研究開発本部長
取 締 役	久 保 統 義	当社バイオ事業本部長
取 締 役	村 上 匡 人	—
監 査 役 (常 勤)	大 島 一 純	—
監 査 役 (非常勤)	宗 岡 徹	公認会計士、関西大学大学院会計研究科教授 泉州電業株式会社社外取締役
監 査 役 (非常勤)	山 口 順 平	—

- (注) 1. DDS Korea, Inc. は、当社100%子会社であります。
2. 取締役松下重恵氏は、社外取締役であります。
3. 監査役大島一純、宗岡徹、山口順平の3氏は、社外監査役であります。
4. 監査役宗岡徹氏は、公認会計士であるとともに、大学等における会計分野に関する研究及び教授職を通じて、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は、取締役松下重恵氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏名	退任日	選任事由	退任時の地位、担当及び重要な兼職の状況
徳 田 清 仁	平成28年3月25日	辞任	取締役

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款において取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び社外監査役との間で、当社に対する損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。

これに基づき、社外取締役及び各社外監査役と責任限定契約を締結し、社外取締役及び社外監査役としての任務を怠ったことにより当社に損害が発生した場合において、善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として当社に対する損害賠償責任を負い、当該限度額を超える部分については免責されることとしております。

(4) 取締役及び監査役の報酬等の額

(単位:千円)

区分	人員	報酬等の種類		報酬等の額
		基本報酬	ストックオプション	
取締役	8名	58,339	46,980	105,319
監査役	3名	9,282	-	9,282
合計	11名	67,622	46,980	114,601

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成19年3月29日開催の第12回定時株主総会にて月額10,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成18年3月29日開催の第11回定時株主総会にて月額2,000千円以内と決議いただいております。
4. 上記のうち、社外役員4名（社外取締役1名及び社外監査役3名）に対する報酬等の額は、10,800千円（基本報酬10,800千円、ストックオプション -）であります。

(5) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

監査役宗岡徹氏は、関西大学大学院会計研究科教授及び泉州電業株式会社社外取締役を兼任しておりますが、当社と同大学及び同社との間には特記すべき関係はありません。

②主な活動状況

会社における地位	氏名	主な活動状況
取締役	松下重恵	当事業年度において開催された取締役会17回のうち15回出席し、発言は出席の都度適宜行われ、適切な意見の表明がありました。
監査役（常勤）	大島一純	当事業年度において開催された取締役会17回及び監査役会15回すべてに出席し、発言は出席の都度適宜行われ、適切な意見の表明がありました。
監査役（非常勤）	宗岡 徹	当事業年度において開催された取締役会17回のうち15回、監査役会15回のうち13回に出席しております。 会計分野に関する研究を専門とする大学教授としての知識、公認会計士としての財務及び会計に関する知識に基づき、発言は出席の都度適宜行われ、適切な意見の表明がありました。
監査役（非常勤）	山口順平	当事業年度において開催された取締役会17回のうち15回、監査役会15回すべてに出席し、発言は出席の都度適宜行われ、適切な意見の表明がありました。

③当社の親会社又は親会社の子会社等から役員として受けた報酬等の総額
該当事項はありません。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称 太陽有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	19,800千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	19,800千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 監査報酬の決定方針

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出の根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。

また、その他当社の監査業務に重大な支障を来たす事態が生じた場合、監査役会は株主総会に付議する会計監査人の解任又は不再任の議案の内容を決定いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会計監査人との間で当社に対する損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。

これに基づき、会計監査人太陽有限責任監査法人は当社と当該責任限定契約を締結し、会計監査人として悪意又は重大な過失があった場合を除き、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として、当社に対する損害賠償責任を負い、当該限度額を超える部分については、免責されることとしております。

6. 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 その他業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において、当社の業務の適正を確保するための体制を次のとおり整備することを決議しています。

①取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(a) コンプライアンス体制に係る規程を定め、取締役に法令・定款の遵守を徹底します。

(b) 当社は監査役会設置会社であり、各監査役は監査役会が定めた監査方針のもと、取締役会への出席、業務執行の監査を行います。

(c) 当社は、コンプライアンス全体を統括する組織として、「コンプライアンス・リスクマネジメント委員会」を設置しております。

(d) コンプライアンスの推進については、コンプライアンスに関する規程に基づき、取締役及び使用人がそれぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題としてとらえ、業務運営にあたるよう、研修等を通じ指導しております。

(e) 社内においてコンプライアンス違反行為が行われ、又は行われようとしていることに気がついたときは、管理担当取締役又は常勤監査役に通報しなければならないと定め、通報者に対しては匿名性を保証するとともに不利益がないことを保証する体制をとっております。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(a) 当社は、業務執行上必要とする以下の文書、その他重要情報に関しては、文書管理規程に基づき、適切に保存、管理し、必要に応じて閲覧可能な状態を維持しております。

(ア) 株主総会議事録と関連資料

(イ) 取締役会議事録と関連資料

(ロ) 取締役を決定者とする決定書類及び附属書類

(エ) その他取締役の職務の執行に関する重要な文書

(b) 社内の重要情報や顧客情報に関しては、情報管理規程に基づき保存、管理を行っております。

(c) 業務執行上必要な個人情報に関しては、個人情報管理規程に基づき情報の取扱を行っております。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (a) 当社は、リスク管理全体を統括する組織として、「コンプライアンス・リスクマネジメント委員会」を設け、有事においては社長を本部長とする緊急対策本部が統括して危機管理にあたることとしております。
- (b) 平時においては、情報セキュリティ面、環境面、労働衛生面、製品安全面、品質面等で有するリスクを分析し、リスク管理に関する規程に基づき、そのリスクの軽減に取り組んでおります。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (a) 当社は、取締役会を月 1 回定時に開催するほか、必要に応じて適宜開催し、重要事項の決定ならびに全取締役の業務執行状況の監督等を行っております。
- (b) 取締役の機能をより強化し、経営効率を高めるため、常勤取締役による経営会議を毎週開催し、業務執行に関する基本的事項及び重要事項に関わる意思決定を機動的に行っております。
- (c) 業務の運営においては、年度予算を策定し取締役会の承認を受け、全社的な目標達成に向け、具体策を立案、実行しております。

⑤使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

使用人の職務の執行状況は、内部監査担当によるPDCAサイクルに関する業務監査を実施し、管理規程、法令、定款に適合した業務の遂行を監視し、改善を図っております。

⑥当社ならびに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (a) 当社に設置するコンプライアンス・リスクマネジメント委員会がグループ全体のコンプライアンスを統括・推進する体制をとっております。
- (b) グループ企業の経営については、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と協議を行っております。
- (c) グループ企業の取締役又は監査役を本社役員が兼務し、常に正しい情報交換が行われる体制をとっております。
- (d) 監査役は、当社企業グループの連結経営に対応したグループ全体の監視・監査を実効的かつ適正に行えるよう会計監査人との緊密な体制を構築しております。

⑦監査役がその職務を補助すべき使用人をおくことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役が必要とした場合は、監査役の職務を補助する使用人をおくことができるものとし、その人事については、監査役の意見を尊重して行っております。

⑧前号の使用人の取締役からの独立性

前号の使用人は、監査の補助業務に関する事項を遂行するにあたり、取締役からの指揮命令を受けないものとしております。

⑨取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

取締役は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したときは、監査役会に報告し、協議するものとしております。

⑩その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、会計監査人、内部監査担当、顧問弁護士、グループ企業の監査役との情報交換に努め、連携して当社及び当社グループ各社の監査の実効性を確保する体制をとっております。当社は、コーポレート・ガバナンスの重要性を認識し、下記のとおり実施しております。

(a) 取締役会設置会社として毎月1回、定期的に取り締役会を開催し、事業運営上の重要事項について審議を行っております。また、取締役7名には中立的立場から意見を表明する社外取締役1名が含まれております。

(b) 監査役会設置会社として毎月1回開催される取締役会には常勤監査役1名、非常勤監査役2名が出席し、意見を表明しております。

(c) 社内に「コンプライアンス・リスクマネジメント委員会」を設置し、代表取締役社長を委員長とし、管理部を事務局とし、社内の法令遵守及び事業リスクの有無について検討を行っております。

(d) 監査役と代表取締役社長との間に定期的な意見交換会を設置しております。

⑪業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記の業務の適正を確保するための体制の運用状況を定期的に取り締役に報告し、必要に応じて整備、見直しを行い、より適切な内部統

制システムの構築・運用に努めております。当事業年度においては、内部監査担当者が当社及び子会社の内部監査を実施し、取締役会へ報告いたしております。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、平成20年2月に「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」を策定いたしました。

当社は、安定的かつ持続的な企業価値の向上が当社の経営にとって最優先の課題と考え、その実現に日々努めております。従いまして、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。

上場会社である当社の株式は、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模買付提案又はこれに類似する行為があった場合においても、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、当社といたしましては、一概にこれを否定するものではなく、最終的には株主全体の意思により判断されるべきものと考えております。

しかしながら、近時、わが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣の賛同を得ずに、一方的に大規模買付提案又はこれに類似する行為を強行する動きが顕在化しております。こうした大規模買付の中には、その目的等からみて企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要する恐れがあるもの、対象会社の取締役会や株主が大規模買付の内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするものなど、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、当社株式に対してこのような大規模な買付行為等を行う者は、例外的に当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適切でないと考えております。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の額を切り捨てて表示しており、比率については四捨五入しております。

連結貸借対照表

(平成28年12月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	1,248,153	流動負債	276,310
現金及び預金	260,011	買掛金	42,725
売掛金	630,723	未払法人税等	32,361
電子記録債権	35,797	賞与引当金	3,677
製品	144,623	その他	197,546
その他	177,543	固定負債	89,926
貸倒引当金	△546	退職給付に係る負債	20,863
固定資産	692,142	その他	69,063
有形固定資産	270,821	負債合計	366,237
土地	263,533	純資産の部	
その他（純額）	7,288	株主資本	1,534,943
無形固定資産	38,636	資本金	2,923,331
ソフトウェア	38,636	資本剰余金	3,013,347
投資その他の資産	382,684	利益剰余金	△4,401,734
投資有価証券	326,426	その他の包括利益累計額	△134,739
その他	84,559	その他有価証券 評価差額金	14,955
貸倒引当金	△28,301	為替換算調整勘定	△149,694
		新株予約権	173,855
		純資産合計	1,574,059
資産合計	1,940,296	負債純資産合計	1,940,296

連結損益計算書

(平成28年1月1日から
平成28年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		1,196,823
売上原価		369,964
売上総利益		826,858
販売費及び一般管理費		767,268
営業利益		59,590
営業外収益		
受取利息及び配当金	261	
契約に基づく売上連動収益	66,052	
その他	7,667	73,981
営業外費用		
支払利息	920	
為替差損	22,949	
支払報酬	25,386	
その他	2,501	51,758
経常利益		81,813
特別利益		
固定資産売却益	9,701	9,701
税金等調整前当期純利益		91,514
法人税、住民税及び事業税		17,498
少数株主損益調整前当期純利益		74,016
親会社株主に帰属する当期純利益		74,016

連結株主資本等変動計算書

（平成28年1月1日から
平成28年12月31日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	2,869,536	2,959,552	△4,475,751	1,353,337
当 期 変 動 額				
新 株 の 発 行	53,794	53,794	—	107,589
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	74,016	74,016
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—	—	—
当 期 変 動 額 合 計	53,794	53,794	74,016	181,606
当 期 末 残 高	2,923,331	3,013,347	△4,401,734	1,534,943

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当 期 首 残 高	28,091	△173,983	△145,891	147,157	1,354,602
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行	—	—	—	—	107,589
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	—	—	74,016
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△13,136	24,288	11,152	26,698	37,850
当 期 変 動 額 合 計	△13,136	24,288	11,152	26,698	219,456
当 期 末 残 高	14,955	△149,694	△134,739	173,855	1,574,059

貸借対照表

(平成28年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	1,241,418	流 動 負 債	260,878
現金及び預金	252,538	買掛金	36,009
売掛金	630,306	未払金	6,948
電子記録債権	35,797	未払費用	47,109
製品	145,425	前受金	1,633
貯蔵品	745	預り金	152
前渡金	13,193	未払法人税等	32,361
前払費用	25,239	賞与引当金	3,677
その他	138,172	前受収益	53,387
固 定 資 産	691,540	その他	79,599
有 形 固 定 資 産	270,799	固 定 負 債	80,762
土地	263,533	退職給付引当金	11,699
その他	7,266	その他	69,063
無 形 固 定 資 産	38,636	負 債 合 計	341,641
ソフトウェア	38,636	純 資 産 の 部	
投 資 そ の 他 の 資 産	382,103	株 主 資 本	1,402,507
投資有価証券	326,426	資本金	2,923,331
関係会社貸付金	374,293	資本剰余金	3,013,347
その他	83,978	資本準備金	3,013,347
貸倒引当金	△402,595	利益剰余金	△4,534,170
資 産 合 計	1,932,959	その他利益剰余金	△4,534,170
		繰越利益剰余金	△4,534,170
		評価・換算差額等	14,955
		その他有価証券 評価差額金	14,955
		新株予約権	173,855
		純 資 産 合 計	1,591,317
		負 債 純 資 産 合 計	1,932,959

損 益 計 算 書

（平成28年1月1日から
平成28年12月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金 額	
売 上 高		1,190,680
売 上 原 価		364,161
売 上 総 利 益		826,519
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		747,792
営 業 利 益		78,726
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	253	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	18,659	
契 約 に 基 づ く 売 上 連 動 収 益	66,052	
そ の 他	7,667	92,633
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	920	
為 替 差 損	22,948	
支 払 報 酬	25,386	
そ の 他	2,501	51,757
経 常 利 益		119,603
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	9,701	9,701
税 引 前 当 期 純 利 益		129,304
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		17,498
当 期 純 利 益		111,805

株主資本等変動計算書

（平成28年1月1日から）
（平成28年12月31日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		株 主 資 本 合 計
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金 合 計	利 益 剰 余 金 合 計	
当 期 首 残 高	2,869,536	2,959,552	2,959,552	△4,645,976	△4,645,976	1,183,111
当 期 変 動 額						
新 株 の 発 行	53,794	53,794	53,794	-	-	107,589
当 期 純 利 益	-	-	-	111,805	111,805	111,805
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-
当 期 変 動 額 合 計	53,794	53,794	53,794	111,805	111,805	219,395
当 期 末 残 高	2,923,331	3,013,347	3,013,347	△4,534,170	△4,534,170	1,402,507

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当 期 首 残 高	28,091	28,091	147,157	1,358,360
当 期 変 動 額				
新 株 の 発 行	-	-	-	107,589
当 期 純 利 益	-	-	-	111,805
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△13,136	△13,136	26,698	13,562
当 期 変 動 額 合 計	△13,136	△13,136	26,698	232,957
当 期 末 残 高	14,955	14,955	173,855	1,591,317

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年2月13日

株式会社ディー・ディー・エス

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 高 木 勇 ⑩
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 金 子 勝 彦 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ディー・ディー・エスの平成28年1月1日から平成28年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ディー・ディー・エス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年2月13日

株式会社ディー・ディー・エス

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 高 木 勇 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 金 子 勝 彦 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ディー・ディー・エスの平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第22期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第22期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受ける他、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び東京支社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年2月28日

株式会社ディー・ディー・エス 監査役会

常勤監査役 大島 一 純 ⑩
(社外監査役)

監査役 宗岡 徹 ⑩
(社外監査役)

監査役 山口 順平 ⑩
(社外監査役)

以上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役6名選任の件

取締役全員7名は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 数
1	みよしの けんじ 三吉野 健滋 (昭和42年9月19日)	平成4年3月 佐賀大学経済学部卒業 平成4年4月 和光証券株式会社(現みずほ証券株式会社)入社 平成7年9月 有限会社ディー・ディー・エス設立・取締役 平成10年1月 株式会社ディー・ディー・エス改組・代表取締役社長 平成17年3月 当社代表取締役社長就任(現任) 平成18年2月 DDS Korea, Inc. 取締役就任(現任) 平成20年1月 当社代表取締役社長兼開発本部長	816,400株
2	まつした しげのり 松下 重恵 (昭和11年3月11日)	昭和34年3月 東京大学工学部卒業 昭和34年4月 東京芝浦電気株式会社(現株式会社東芝)入社 昭和38年3月 イリノイ大学修士取得 昭和49年10月 東京大学工学博士 平成5年10月 東芝情報システム株式会社専務取締役兼システム事業本部長 平成17年3月 当社社外取締役就任(現任)	64,000株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る の 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 株 式 の 株 数
3	ゆうき けんいちろう 柚木 健一郎 (昭和31年11月3日)	昭和54年3月 同志社大学社会学部産業関係学 科卒業 平成3年1月 ミノルタ株式会社(現コニカミ ノルタ株式会社) カメラ欧州本 部国際部長 平成12年4月 新事業開発センター新事業推進 室室長 平成13年4月 研究開発本部i-Projectリーダ ー 平成18年1月 当社入社・戦略事業本部長 平成18年2月 DDS Korea, Inc. 取締役就任(現 任) 平成18年3月 当社取締役副社長兼戦略事業本 部長 平成22年1月 当社取締役副社長兼バイオセキ ュリティ事業本部長 平成28年1月 当社取締役副社長兼海外本部長 就任(現任)	98,000株
4	さだかた わたる 貞方 渉 (昭和47年6月6日)	平成8年3月 早稲田大学政治経済学部卒業 平成8年4月 日本アジア投資株式会社入社 平成12年9月 有限会社ザーチ設立・取締役就 任(現任) 平成15年8月 ITX株式会社入社 平成16年5月 株式会社T・ZONE DIY取締役 平成16年8月 株式会社グローヴァ取締役COO 兼執行社長 平成20年3月 株式会社ロゼッタ取締役兼マー ケティング本部長 平成20年11月 株式会社ホーム・コンピューテ ィング・ネットワーク取締役 平成21年3月 スリープログループ株式会社執 行役員 平成22年3月 株式会社アビバ取締役 平成22年8月 スリープロネットワークス株式 会社取締役社長 平成23年3月 当社取締役兼管理本部長 平成28年1月 当社取締役兼事業支援本部長 平成28年7月 当社取締役兼経営管理本部長就 任(現任)	4,000株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 数
5	はやし しんたろう 林 森 太 郎 (昭和35年12月4日)	昭和60年4月 大阪大学基礎工学部中退 昭和60年5月 株式会社クレオ入社 平成9年4月 同社オープンビジネス事業部オープンシステム部部长 平成19年4月 同社プロダクト事業部事業部部长 平成22年7月 同社経営企画室室長 平成23年2月 株式会社クレオ取締役 平成23年4月 株式会社クレオマーケティング代表取締役社長 平成24年4月 株式会社クレオ代表取締役社長 平成27年3月 当社取締役 平成28年4月 当社取締役兼研究開発本部長就任(現任)	一株
6	くぼ のりよし 久保 統 義 (昭和39年10月18日)	昭和62年3月 愛知工業大学工学部卒業 昭和62年4月 株式会社キラ・コーポレーション入社 平成3年8月 株式会社ジャストシステム入社・名古屋営業所長、システム営業部次長歴任 平成10年5月 シマンテック株式会社入社 法人事業部長 平成13年8月 トレンドマイクロ株式会社入社・エンタープライズ営業本部長 平成16年7月 シスコシステムズ株式会社入社・セキュリティ・ワイヤレス営業本部長 平成21年2月 クオリティグループ入社 平成22年6月 クオリティソフト株式会社取締役 平成22年12月 同社常務取締役 平成23年12月 同社代表取締役社長 平成27年8月 同社取締役 平成28年3月 当社取締役兼バイオ事業本部長就任 平成29年1月 当社取締役兼営業本部長就任(現任)	20,000株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 松下重恵氏は社外取締役候補者であります。

3. 松下重恵氏は電気機器事業における長年の経験及び経営者としての幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
4. 松下重恵氏は現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって12年となります。
5. 当社は、取締役松下重恵氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 社外取締役との責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。

当社は、松下重恵氏との間で、会社法第427条第1項及び当社定款第29条第2項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償限度額は、法令に定める額としております。なお、同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。

第2号議案 取締役の報酬額改定の件

平成19年3月29日開催の第12回定時株主総会において、取締役の報酬については、報酬額に賞与を含めて月額10,000千円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与及び賞与は含まない。）とご承認いただき、今日に至っておりますが、その後の経済情勢及び経営環境の変化、業務執行体制強化のための役付取締役の増員、業績に連動した報酬設計の柔軟性を高められること等諸般の事情を考慮いたしまして、かかる報酬額を月額から年額に改め、年額180,000千円以内と改定させていただきたいと存じます。

なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与（賞与を含む）は含まれないものとし、個別の報酬額は取締役会にご一任いただきたいと存じます。

第1号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役は6名（うち社外取締役1名）となります。

以上

株主総会会場ご案内図

会 場：名古屋市東区上堅杉町1番地
ウィルあいち 4階 ウィルホール

- 交通機関：●地下鉄名城線「市役所」駅 2番出口より東へ徒歩約10分
●名鉄瀬戸線「東大手」駅 南へ徒歩約8分
●基幹バス「市役所」下車 東へ徒歩約10分
●市バス幹名駅1「市政資料館南」下車 北へ徒歩約5分



※会場建物内は禁煙となっておりますので、ご了承の程お願い申し上げます。

第22回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連 結 注 記 表

個 別 注 記 表

(平成28年1月1日から平成28年12月31日まで)

株式会社ディー・ディー・エス

「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.dds.co.jp/ir/library3/>) に掲載することにより株主の皆様
に提供しております。

連 結 注 記 表

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 DDS Korea, Inc.

(2) 非連結子会社の数

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の事業年度末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のあるもの : 期末日の市場価格等による時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のないもの : 移動平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品 : 移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 : 定率法により償却しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法により償却しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～23年 工具器具備品 2年～8年

② 無形固定資産 : 定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。販売目的のソフトウェアについては、見込販

売収益に基づく償却額と見込販売可能期間（3年）に基づく償却額のいずれか大きい額により償却しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 : 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 : 従業員に支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

① 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

② 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に計上しております。

③ その他の連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(5) 連結子会社の試算及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

(会計方針の変更に関する注記)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項(4)、連結会計基準第44－5項(4)及び事業分離等会計基準第57－4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更に関する注記)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において区分掲記しておりました「流動資産」の「立替金」(前連結会計年度201,226千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

前連結会計年度において「無形固定資産」の「その他」に含めて表示しておりました「ソフトウェア」(前連結会計年度30,401千円)については、金額的重要性が高まったため、当連結会計年度より区分掲記しております。

(連結損益計算書関係)
該当事項はありません。

(連結貸借対照表に関する注記)
有形固定資産の減価償却累計額 106,004千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数
普通株式 37,255,300株
2. 当連結会計年度の末日における自己株式の数
該当事項はありません。
3. 剰余金の配当に関する事項
該当事項はありません。
4. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数。
普通株式 420,000株

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、営業取引計画、設備投資計画に照らして、必要な資金を調達しております。現在デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引は行っておりません。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、為替の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建のものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引は行っておりません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、与信調査サービスを利用して与信管理を行っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、デリバティブ取引は行っておりません。

金利の変動リスクについては、個別契約や金利変更の情報を毎月確認して管理を行っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し保有状況を継続的に見直しております。

③ 流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、毎月及び必要に応じてより短期で、資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額(千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	260,011	260,011	—
(2) 売掛金	630,723	630,723	—
(3) 電子記録債権	35,797	35,797	—
資産計	926,531	926,531	—
(1) 買掛金	42,725	42,725	—
負債計	42,725	42,725	—

（注）1. 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（注）2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	326,426

投資有価証券は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表に記載しておりません。

(賃貸等不動産に関する注記)

当社では、愛知県名古屋市内において、本社ビル（土地を含む）を、また宮城県登米市及び岐阜県多治見市内において遊休不動産（土地を含む）を有しておりますが、本社ビル（土地を含む）については平成28年4月に売却しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は、1,404千円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）、遊休不動産に関する費用は5,464千円（営業外費用に計上）であります。

当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額（千円）			当連結会計 年度末時価 （千円）
	当連結会計年度 期首残高	当連結会計年度 増減額	当連結会計 年度末残高	
賃貸等不動産として使用 される部分を含む不動産	713,065	△713,065	—	—
遊休不動産	256,634	6,899	263,533	263,533

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額の内、当連結会計年度の主な増加額は事業開発用予定の遊休不動産の取得（6,899千円）、主な減少額は本社ビル（土地を含む）の売却（713,065千円）であります。
3. 期末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価を基に自社で合理的に算定した方法により評価しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 37円58銭
2. 1株当たり当期純利益 2円02銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

その他追加情報の注記

- (1) 第19期において当社が保有していたValidity Sensors Inc. 株式（取得価額300万USドル）について、Synaptics IncorporatedがValidity Sensors Inc. を株式の交換方式により買収したことに伴い、Synaptics Incorporated株式が交付されております。

なお、Synaptics IncorporatedによるValidity Sensors Inc. 製品の販売実績に応じて、業績連動の追加配分があり、契約に基づく売上連動収益（66,052千円）として計上されております。また、引続き業績連動の追加配分の可能性があります。

- (2) 土地については遊休資産として263,533千円が含まれております。

個 別 注 記 表

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 : 移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のあるもの : 期末日の市場価格等による時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のないもの : 移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品 : 移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

貯蔵品 : 最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 : 定率法により償却しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法により償却しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 23年 工具器具備品 2年～8年

(2) 無形固定資産 : 定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と見込販売可能期間(3年)に基づく償却額のいずれか大きい額により償却しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金 : 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金 : 従業員に支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金 : 従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、当社は退職給付債務の算定にあたり期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法によっております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要事項

(1) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(表示方法の変更に関する注記)

(貸借対照表関係)

前事業年度において区分掲記しておりました「流動資産」の「未収入金」(前連結会計年度46,192千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

前事業年度において区分掲記しておりました「流動資産」の「短期貸付金」(前連結会計年度20,000千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

前事業年度において区分掲記しておりました「流動資産」の「立替金」(前連結会計年度201,226千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

前事業年度において「流動資産」の「その他」に含めて表示しておりました「前払費用」(前連結会計年度12,887千円)については、金額的重要性が高まったため、当連結会計年度より区分掲記しております。

前事業年度において「無形固定資産」の「その他」に含めて表示しておりました「ソフトウェア」(前連結会計年度30,401千円)については、金額的重要性が高まったため、当連結会計年度より区分掲記しております。

(損益計算書関係)

該当事項はありません。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	104,546千円
2. 関連会社に対する金銭債権及び金銭債務 金銭債権	374,293千円
3. 取締役、監査役に対する金銭債権及び金銭債務 金銭債権	98,114千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高 売上高	128千円
------------------	-------

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の数
該当事項はありません。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産	
減価償却超過額	12,732千円
退職給付引当金	3,684
賞与引当金	1,207
資産除去債務	1,490
投資有価証券評価損	210,619
固定資産減損損失	51,537
電話加入権償却	89
貸倒引当金（長期）	126,146
製品評価減	5,807
株式報酬費用	54,072
関連会社株式評価損	19,382
繰延資産償却超過額	3,332
未払事業税	1,315
繰越欠損金	1,424,273
繰延税金資産小計	1,915,692
評価性引当額	<u>△1,915,692</u>
繰延税金資産合計	—
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	—
繰延税金負債合計	<u>—</u>

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

2. 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	資本金又は出資金(千円)	事業の内容及職業	議決権等(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
					役員兼任等	事業上の関係				
子会社	D D S Korea, Inc.	61,550	販売業	(所有)直接100%	2名	商品供給	資金貸付(注1)	5,700	関係会社貸付金(注2)	374,293

3. 役員等

種類	会社等の名称又は氏名	資本金又は出資金(千円)	事業の内容及職業	議決権等(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
					役員兼任等	事業上の関係				
役員	三吉野健滋	-	当社代表取締役	(被所有)直接2.19%	-	-	当社による立替払い(注3)	84,701	立替金	84,701
							過年度立替払いの返済(注3)	△200,000		
役員	三吉野健滋	-	当社代表取締役	(被所有)直接2.19%	-	-	過年度役員報酬上額	10,800	未収入金	10,800
役員及びその近親者	松下愛輝	-	-	-	-	-	業務委託(注4)	12,683	未払費用	2,370

*取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 子会社に対する資金の貸付については、無利息で行っております。
2. 子会社に対し、374,293千円の貸倒引当金を計上しております。
3. ストックオプションの源泉徴収税に関する立替払いを行っております。
4. 業務委託料は、取引内容を基礎として交渉の上決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 38円05銭
2. 1株当たり当期純利益 3円06銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

1. その他追加情報の注記

(1) 第19期において当社が保有していたValidity Sensors Inc. 株式（取得価額300万USドル）について、Synaptics IncorporatedがValidity Sensors Inc. を株式の交換方式により買収したことに伴い、Synaptics Incorporated株式が交付されております。

なお、Synaptics IncorporatedによるValidity Sensors Inc. 製品の販売実績に応じて、業績連動の追加配分があり、契約に基づく売上連動収益（66,052千円）として計上されております。また、引続き業績連動の追加配分の可能性があります。

(2) 土地については遊休資産として263,533千円が含まれております。